

# 尾張旭市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の

## 特例を定める条例の制定について

### 討論要旨 篠田一彦議員

特別職の給与報酬については、報酬等審議会、人事院勧告で決定されており、独立した第三者機関の位置づけは尊重すべきである。何か不祥事等があってその責任を取るということであれば理解する。

しかしなぜ、今、給与の削減なのか理解できない。他の自治体がやっているからか？もしそういった理由であれば、自治体の長としては全く主体性のないことになる。今後、行き先の読めない新型コロナウイルスの第2波・第3波の時も同様の対応をされるのか？

また、財政的な理由をもってということであれば、今6月定例会での代表質問の答弁で市長は、「今年度予算の予備費につきましては十分な残額が確保できておりますし、今年度の補正予算で残高が減少しております財政調整基金につきましても、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の追加交付等により、一定水準までの復元が可能な見通しでございます。」と答弁されている。代表質問の答弁と整合性が合わないことになる。

コロナ対応は最前線の医療関係者の対応についてフォーカスされている。しかし、行政機関もこの間、コロナ対応で市長を先頭に職員も、そして我々議員も力を合わせて対応している。今後も、まだまだ、最前線としての対応が必要と想定される。

このことより、あえて自分たちの価値を下げる必要はない。なぜ、仕事に誇りと自信を持ってやっていると、胸を張って言えないのかと思う。今後職員にも波及しかねないことを懸念する。